

# 21日解散 首相表明

## 消費増税 17年4月確約

安倍晋三首相は18日夜、首相官邸で記者会見し、来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げを「1年半先送り」、21日に衆院解散に踏み切る意向を表明した。衆院選は12月2日公示、14日投票の日程となる。首相は「1年半後の2017年4月には10%引き上げると明言した。

首相は消費増税先送りに伴つて解散・総選挙を行う理由について、「税制として議会制民主主義を守るためにも、議論がまとまらない」と述べた。また、「大いに悪化する景気」が大きな変更を行つて、國民に信を問うべきであると考えた」と述べた。

消費増税法には、景気が想定以上に悪くなれば増税を先送りしたり、とりやめたりできる「緊急条項」がある。その税制において大いに悪化する景気に対する「緊急条項」が

ある。首相はこの条項に基づいて先送りを決めたと述べた。議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

安倍晋三首相は18日夜、首相官邸で記者会見し、来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げを「1年半先送り」、21日に衆院解散に踏み切る意向を表明した。衆院選は12月2日公示、14日投票の日程となる。首相は「1年半後の2017年4月には10%引き上げると明言した。

消費増税法には、景気が想定以上に悪くなれば増税を先送りしたり、とりやめたりできる「緊急条項」がある。その税制において大いに悪化する景気に対する「緊急条項」が

ある。議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

議長は、「緊急条項は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。また、「個人消費は、景気の悪化によって、来年度予算に遅滞をきたす」と理由を説明した。

上記の成長戦略を前に進める、という意図について、

した。

首相は「財政再建の旗を

具体的な計画を策定する」。

低所得者対策として生活必需品への賛減税率を導入する」としては「導入に

から引き上げる」とは個人

消費を再び押し下げ、テフ

から引き上げる」とは個人